

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成30年4月19日(2018.4.19)

【公開番号】特開2015-199704(P2015-199704A)

【公開日】平成27年11月12日(2015.11.12)

【年通号数】公開・登録公報2015-070

【出願番号】特願2015-51755(P2015-51755)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/192	(2006.01)
A 6 1 K	47/20	(2006.01)
A 6 1 K	9/16	(2006.01)
A 6 1 K	9/14	(2006.01)
A 6 1 K	9/20	(2006.01)
A 6 1 K	9/08	(2006.01)
A 6 1 K	47/26	(2006.01)
A 6 1 K	47/42	(2017.01)
A 6 1 K	47/22	(2006.01)
A 6 1 K	47/28	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/192
A 6 1 K	47/20
A 6 1 K	9/16
A 6 1 K	9/14
A 6 1 K	9/20
A 6 1 K	9/08
A 6 1 K	47/26
A 6 1 K	47/42
A 6 1 K	47/22
A 6 1 K	47/28

【手続補正書】

【提出日】平成30年3月9日(2018.3.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の甘味剤としては、例えばスクラロース、アスパルテーム、ステビア、グリチルチン、サッカリン、サッカリンナトリウム、アスパルテーム、アセスルファムK、ソーマチン、ネオテーム等の高甘味度甘味剤、アマチャ抽出物、砂糖、ブドウ糖、麦芽糖、果糖、水飴、異性化糖、イソマルトオリゴ糖、ガラクトオリゴ糖、キシロオリゴ糖、乳果オリゴ糖、大豆オリゴ糖、ラフィノース、トレハロース、乳糖、ソルビトール、マンニトール、マルチトール、還元水飴、還元パラチノース、キシリトール、エリスリトールが好ましい。このうち、特に好ましいのは、スクラロース、アスパルテーム、ステビア、グリチルチン、サッカリン、サッカリンナトリウム、アスパルテーム、アセスルファムK、アマチャ抽出物、ソーマチン、ネオテームであり、最も好ましいのはスクラロース、アスパルテーム、アセスルファムK、ステビアまたはサッカリンナトリウムである。甘味剤の含有量は、経口用組成物中1質量%～10質量%が好ましく、4質量%～8質量%がより好まし

い。また、甘味剤の含有量は、イブプロフェン1質量部に対して0.02質量部以上が好ましい。本発明の甘味剤としてスクラロースを配合する場合は、イブプロフェン1質量部に対して0.03質量部以上が好ましく、0.05質量部以上がさらに好ましい。アスパルテームを配合する場合は、0.02質量部以上が好ましく、さらに好ましくは0.17質量部以上である。アセスルファムKを配合する場合は、イブプロフェン1質量部に対して0.02質量部以上が好ましく、0.2質量部以上がさらに好ましい。ステビアを配合する場合は、イブプロフェン1質量部に対して0.005質量部以上が好ましく、0.02質量部以上がさらに好ましい。サッカリンナトリウムを配合する場合は、イブプロフェン1質量部に対して0.02質量部以上が好ましく、0.2質量部以上がさらに好ましい。